

# グラフでみるきょうたんの予算

**参考** ご覧いただく際の参考にしてください。

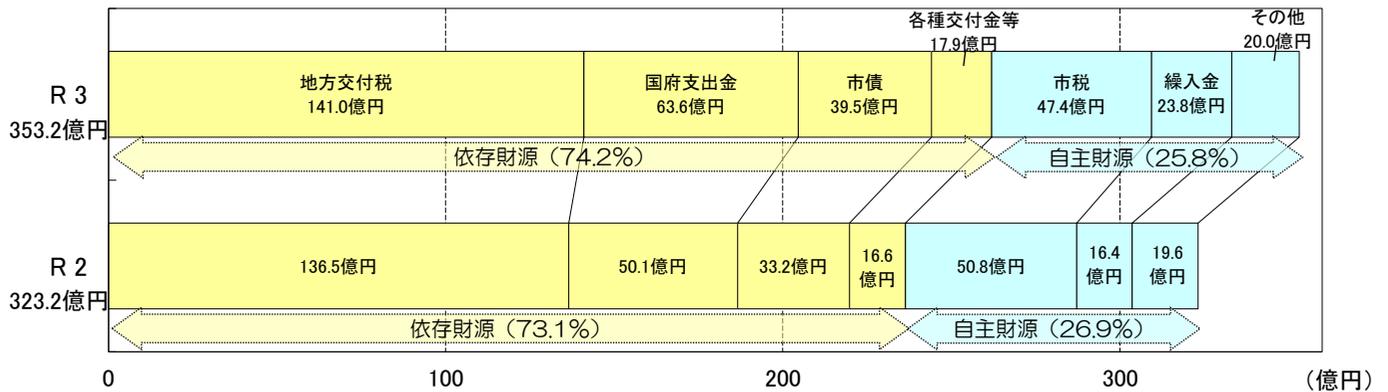
- 市の予算は、『年度』という期間を使っています。  
令和2年度とは、令和2年4月1日から令和3年3月31日までをいいます。  
令和3年度とは、令和3年4月1日から令和4年3月31日までをいいます。
- 京丹後市の人口 5万3,579人（令和3年2月28日現在の住民基本台帳による数値です。）  
市の借金や貯金の、市民1人あたりの金額を計算する基礎に使いました。

令和3年度の一般会計予算案については、京丹後市議会令和3年第2回3月定例会において「議案第28号京丹後市一般会計予算」を提案後、同案を撤回するとともに改めて「議案第52号京丹後市一般会計予算」として再提案しました。また、議会から修正案が提出されました。本会議での採決の結果、修正案が可決され、予算総額は353億2,000万円となりました。

この資料は、修正議決後の予算をもとに作成しています。

## 令和3年度の収入の内訳

市の収入で一番金額の多いものは、国から配分される地方交付税の141億円で、次いで国府支出金63.6億円、市税47.4億円の順となっています。



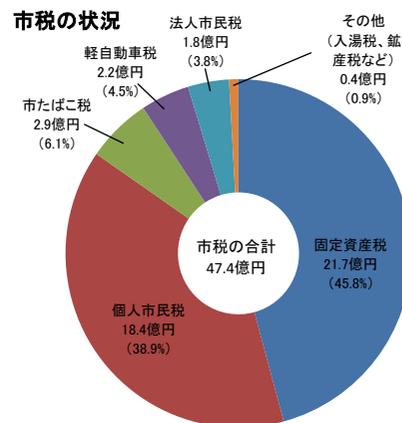
### 市税の状況

#### <市税の内訳>

京丹後市の市税は、**市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、鉱産税**などがあります。

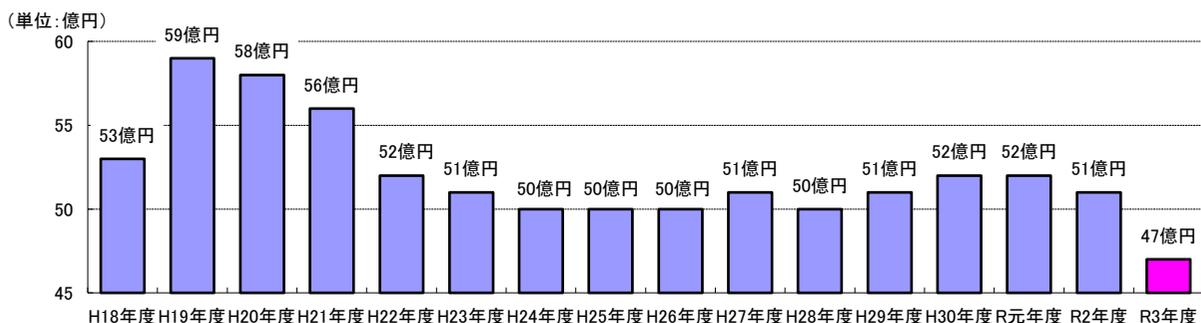
市税の内訳をみると、固定資産税が21.7億円で市税の約5割近くを占めており、次いで個人市民税が18.4億円、市たばこ税が2.9億円となっています。

#### 市税の状況



#### <市税の推移>

平成19年度の税源移譲で所得税(国税)が減少し個人市民税(地方税)が増加したことにより、一時的に市税収入は伸びましたが、年々減少し近年では横ばい傾向にあります。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症等の影響により個人市民税や法人市民税、固定資産税、入湯税等の減収を見込み、市税全体としては6.6%の減となっています。

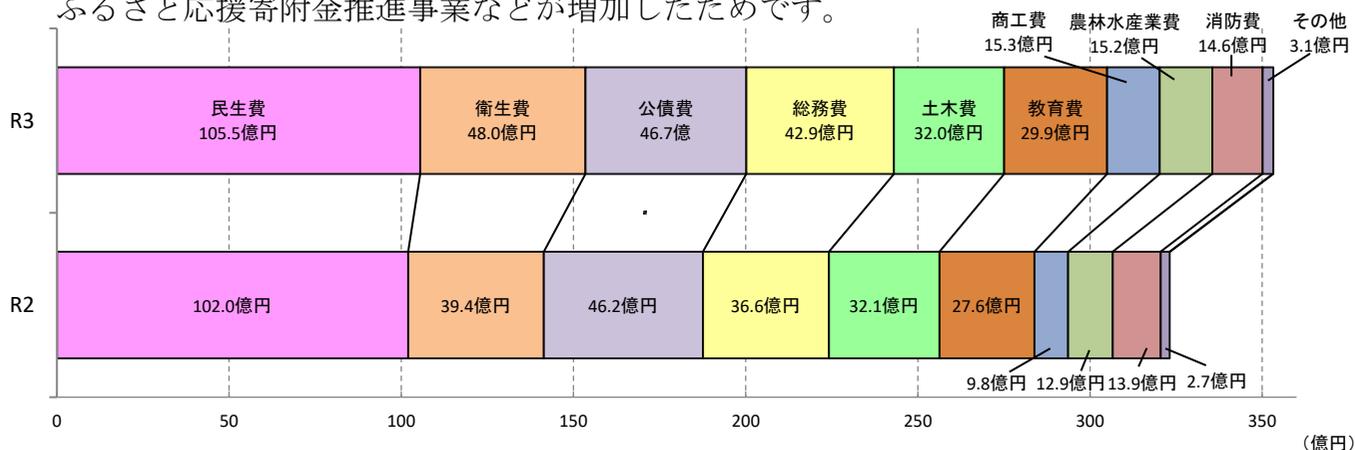


(注) 令和元年度以前は決算額、令和2年度及び令和3年度は予算計上額です。

## 令和3年度の支出の内訳

令和2年度と令和3年度の一般会計予算を、その目的ごとにグラフで表しました。令和3年度の予算でみると**民生費**（老人福祉、児童福祉など）が105.5億円と最も多く、次いで**衛生費**（医療対策、環境保全など）の48.0億円、**公債費**（借金の返済金など）の46.7億円、**総務費**（地域振興、情報化推進など）の42.9億円、**土木費**（道路橋梁、都市計画など）の32.0億円という順になっています。

令和2年度と比較すると、峰山途中ヶ丘公園陸上競技場リニューアル事業の減少などにより**土木費**が0.1億円減少した以外は増加しており、中でも**衛生費**が8.6億円増加しています。これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策経費の増加などによるものです。また、**総務費**が6.3億円増加しています。これは、ふるさと応援基金、ふるさと応援寄附金推進事業などが増加したためです。



### ◆性質別支出

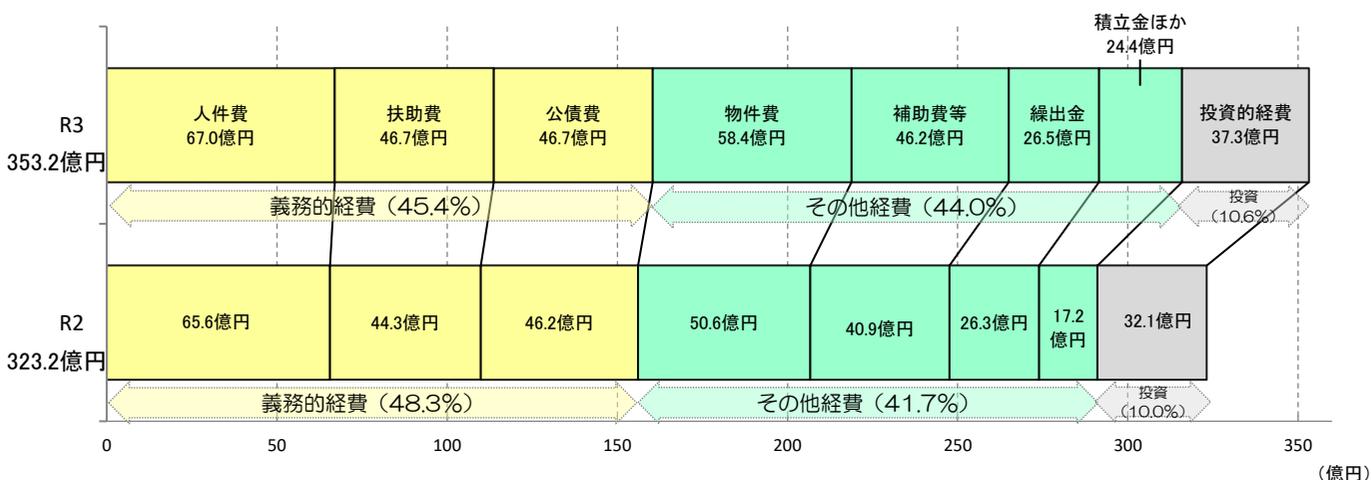
令和3年度の一般会計予算をその性質ごとにグラフにしました。

**人件費**（職員の給料など）、**公債費**（借金の返済金）のように性質的な見方で区分した予算を「**性質別予算**」といい、上記の目的別予算とともによく利用されます。

令和3年度の予算でみると、**人件費**が67.0億円と最も多く、次いで**物件費**58.4億円、**扶助費**46.7億円という順になっています。

**人件費**、**公債費**および**扶助費**（生活保護費、医療給付費など）は、必ず支払わなければならない経費であり、**義務的経費**といいます。この義務的経費の割合が高くなると、市民のみなさんへの助成金や建設工事などを縮小しなくてはならないことになります。

また、収入（特に税金など）が減ると、**投資的経費**（工事請負費や用地購入費など）や**その他経費**（補助金、施設の管理費など）をより多く削減する必要があります。市が独自に事業を実施したくてもできない、いわゆる「**財政の硬直化**」が進むことになります。



#### ■義務的経費

給与（人件費）、借金の返済金（公債費）、生活保護費（扶助費）など、法令などにより支出が義務づけられている経費です。

#### ■その他経費

市の判断により任意に支出できる経費。各種団体への補助金や施設の管理経費などがあります。

#### ■投資的経費

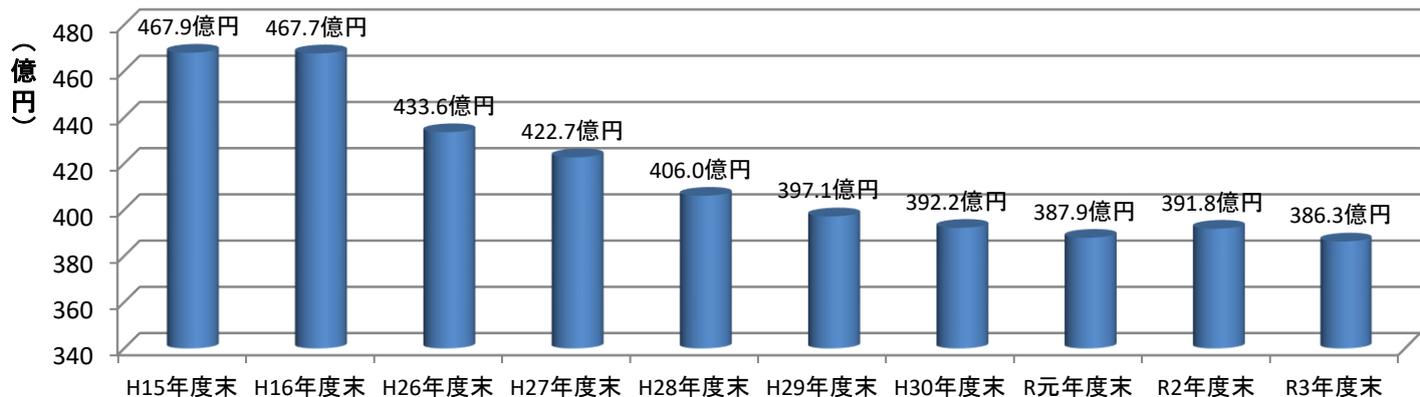
道路や学校、橋などの社会資本の整備にあたる経費で、工事請負費や用地購入費、災害復旧費などがあります。

## 京丹後市の市債（借金）と基金（貯金）の状況

### 一般会計では借金を京丹後市発足以来計画的に削減

令和3年度末の一般会計における市の借金の現在高見込額は386.3億円で、平成15年度末の現在高が467.9億円でしたので、合併時から81.6億円減少したことになります。また、市の借金を市民のみなさん1人あたりの額に換算すると約72万円になる見込みですが、この借金は返済金の一部が地方交付税（国からの交付金）で返ってくるものも含むため、実質的にはこれよりも少ない額になります。

### 一般会計市債現在高(残高)推移

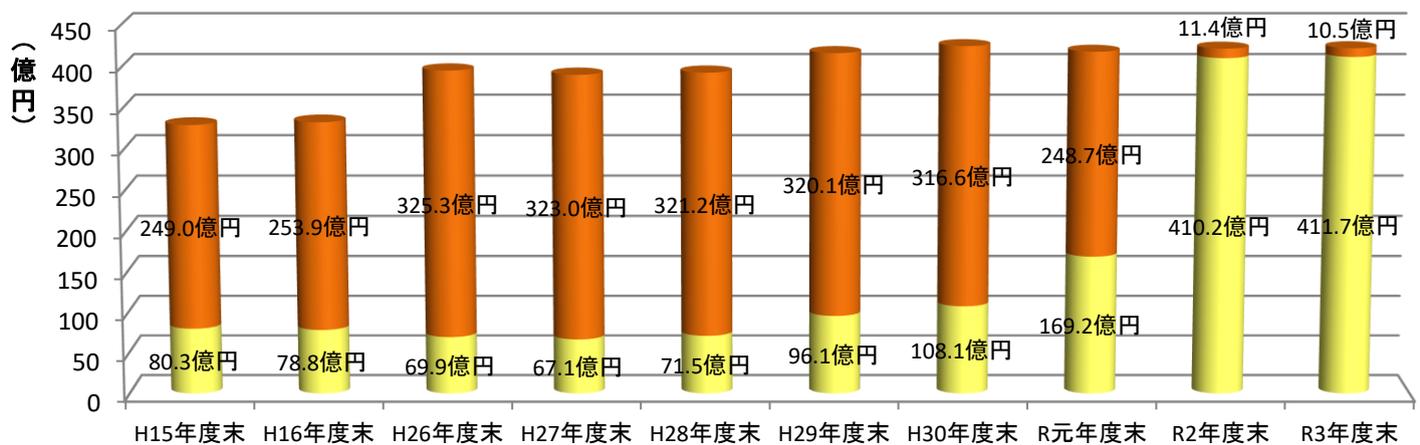


R2年度末及びR3年度末は見込み数値

※令和3年度は、旧湊小学校校舎解体や中学校特別教室空調化をはじめとする大型建設事業等の実施があるものの、市債現在高は減少しています。

しかしながら、令和4年度以降も大型事業が控える中、中長期的に市債現在高に留意していく必要があります。

### 特別会計・企業会計の市債現在高(残高)推移



■ 企業会計 ■ 特別会計

R2年度末及びR3年度末は見込み数値

※R元年度から簡易水道事業特別会計は水道事業に統合したため、R元年度末市債現在高は企業会計に加算している。

※R2年度から集落排水事業特別会計、公共下水道事業会計、浄化槽整備事業特別会計は下水道事業会計として企業会計に移行したため、R2年度末市債現在高は企業会計に加算している。

### 市債（借金）

自治体の借金は、地方債または市債と呼ばれています。

自治体の予算には、「その年度に使うお金は、その年度に得る収入（市税や地方交付税など）でまかなう」ことを基本とする「会計年度独立の原則」があります。

しかしながら、その年度で市民のみなさんからいただく税金や地方交付税などだけでは、多額の費用がかかる施設の建設などの事業を行うことが困難です。また、将来にわたって使用するような施設の建設費を、その年度に住んでいる住民の方だけが負担するよりも、その施設を利用することができる将来の住民の方が借金を返済する形で少しずつ負担するほうが理にかなっています。

そこで、自治体にも、借金をすることができる「起債」という制度が定められています。

ただし、後年度負担が増えるため、やみくもに借り入れることは許されず、返済金の一部が後年度に地方交付税として返ってくるようなものを中心として、慎重な借り入れを心がけています。

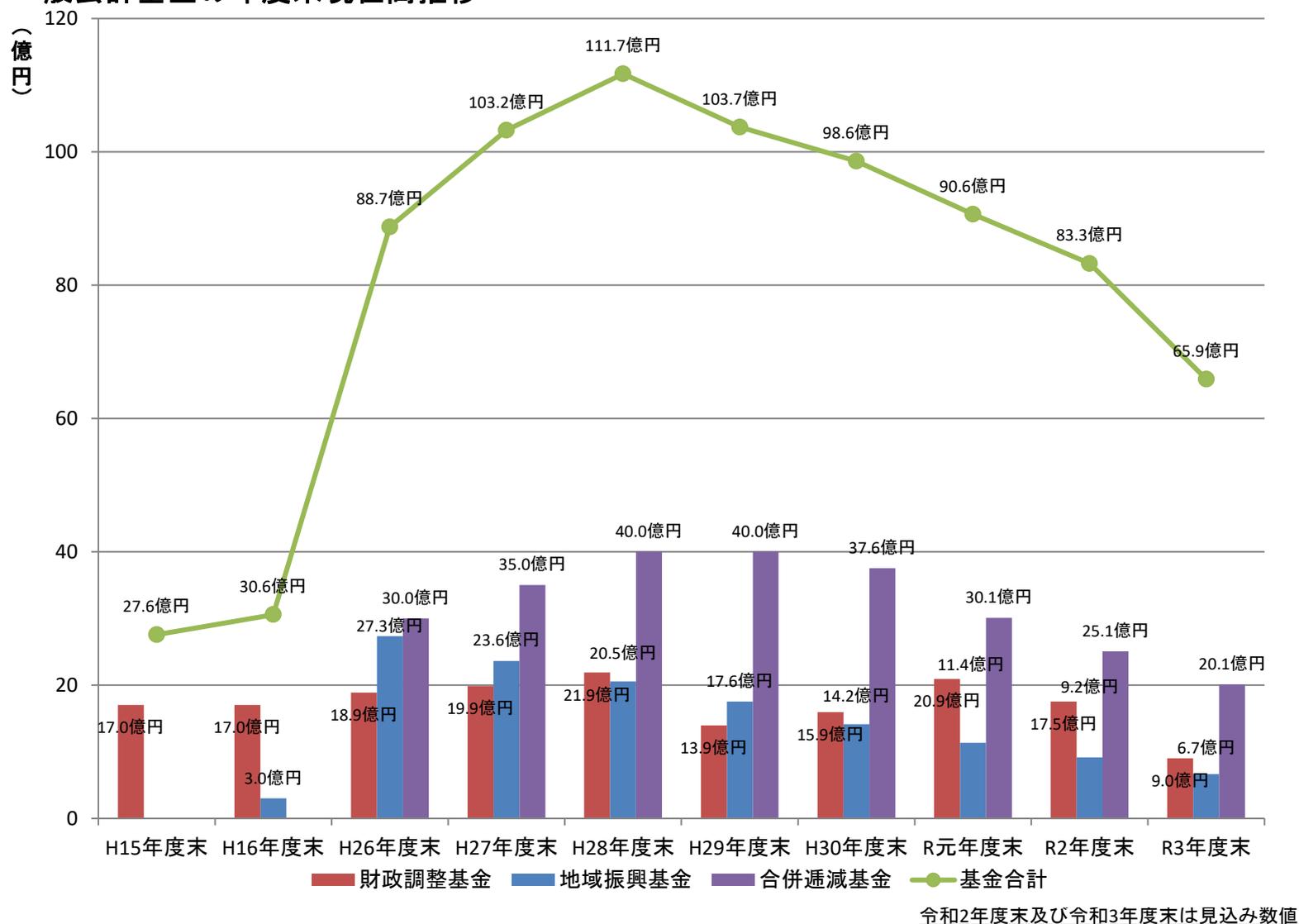
一方、令和3年度当初予算編成時における令和3年度末の一般会計の市の貯金（基金）の現在高は65.9億円になる見込みで、市民のみなさん1人あたりに換算すると約12万円になります。

一人あたりの借金72万円から貯金12万円を差し引くと、60万円借金が多いことがわかります。

市では、こうした借金と貯金のバランスや経済の動向を考え、将来にわたるさまざまな財務分析をしながら効率的な財政運営に努めています。

なお、令和3年度末における京丹後市の全会計の借金は808.4億円、貯金は67.8億円となる見込みです。

## 一般会計基金の年度末現在高推移



### 基金（貯金）

市には、土地や建物、物品や債権などさまざまな財産のほかに、一般家庭の貯金に相当する基金があります。市の貯金は、**財政調整基金**、**減債基金**、その他の目的基金に大きく分けられます。

#### ●財政調整基金

市ではいつもの年度と比べて収入が少なかったからといって行政サービスを低下させることはできませんし、逆に、いつもの年度より収入が多かったからといって全額使いきるようなことはしてはいけません。このため、余裕なお金があれば貯金として積み立て、災害などによりお金が不足するときは、貯金を取り崩してまかないます。このようにして積み立てられてきたお金が財政調整基金です。

令和2年度末の現在高見込額は17.5億円で、令和3年度末には9.0億円と貯金の現在高見込みは減っていますが、これは令和3年度予算を編成するため、未確定特定財源の一時的な代替財源としているためです。基金からの繰り入れは、年度内の調整で可能な限り抑制していきます。

#### ●合併特例措置逡減対策準備基金

市の普通交付税の合併算定替については、平成27年度から令和元年度までに段階的に削減され、令和2年度から合併算定替の特例がなくなり、本来の額となります。合併算定替等の特例がなくなるからといって、急激に行政サービス等を低下をさせることはできません。そこで、持続可能な財政運営にむけ積み立てられてきたお金が合併特例措置逡減対策準備基金です。

令和2年度末の現在高見込額は25.1億円で、令和3年度では5億円を取り崩し、財源確保している状況にあります。

#### ●その他の目的基金

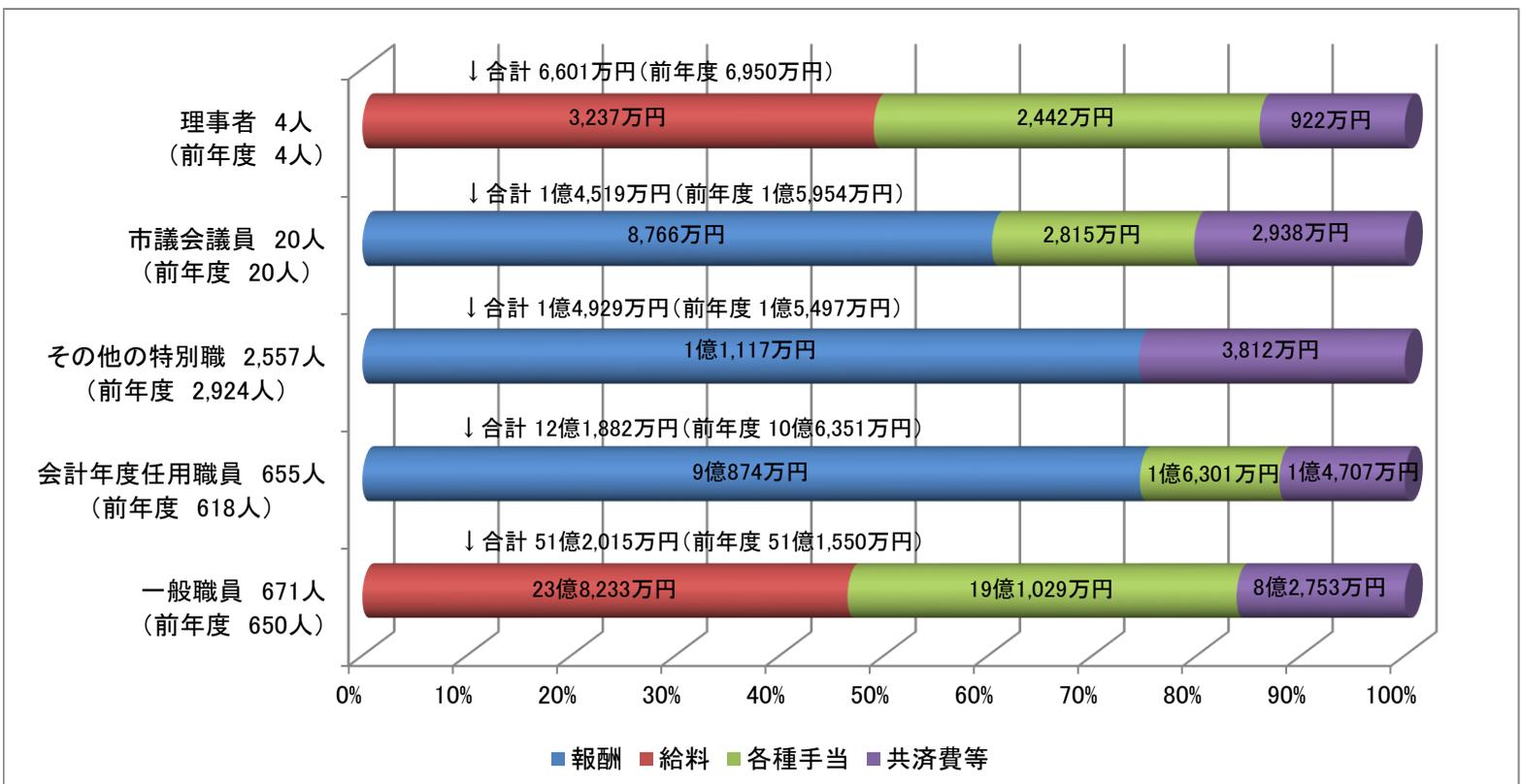
災害対策基金や地域振興基金など、特定の目的を決めた基金です。令和2年度には、**新型コロナウイルス感染症支え合い基金**を創設しました。

## 令和3年度の人件費の状況

令和3年度の一般会計における人件費（報酬や給料・手当のほか、共済費も含む）は、総額で66億9,946万円となっています。令和2年度の人件費総額が65億6,302万円でしたので、1億3,644万円の増額となりました。これは、ふるさと創生職員（任期付短時間勤務職員）の追加を含む新規採用の増加や、新型コロナウイルスワクチン予防接種事業等での会計年度任用職員の増員、令和2年度から引き続き再度任用される会計年度任用職員の期末手当期間率の変更等が要因です。

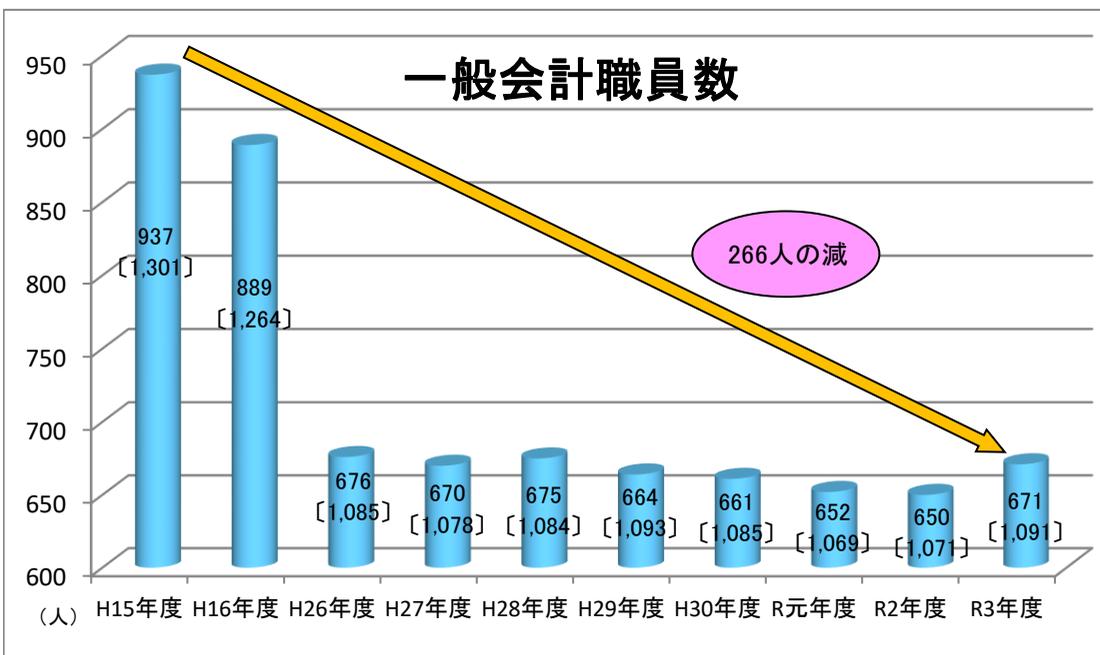
令和3年度の人件費（報酬や給料・手当のほか、共済費も含む）の内訳は、理事者（市長・副市長・教育長）が6,601万円、市議会議員が1億4,519万円、その他の特別職（審議会の委員、消防団員など）が1億4,929万円、会計年度任用職員が12億1,882万円、一般職員（会計年度任用職員以外の職員）が51億2,015万円となっています。

人件費は、財政を圧迫する要因となることから、今後も行財政改革を推進して適正な職員定員の管理に努めていく必要があります。



## 一般会計における職員数の推移（各年度の4月1日現在で比較しています）

合併前の平成15年度と令和3年度を比較すると、266人の減となっています



令和3年度の一般会計職員数（会計年度任用職員以外の職員）は671人で、前年度より21人増となっています。主な内訳は、新規採用者の増が42人、会計間異動等の増が1人、退職による減が39人、再任用又は任期付の短時間勤務職員の増が17人となっています。

※〔 〕内人数は病院医師などの公営企業等会計部門も含めた京丹後市全体の職員数の推移です。全体の職員数では合併前から210人減少しています。

※一般会計職員数、京丹後市全体の職員数ともに、当初予算上の人数です。

# 京丹後市の財政状況を京都府内の市と比べると

## R元 財政力指数

地方税の収入能力、普通交付税に依存する度合いがどの程度かを示すもので、基準財政収入額を基準財政需要額で割って算出します。財政力指数が高いほど財源に余裕がある団体といえ、1.00を超えると普通交付税の不交付団体となります。

### 【分析】

財政力指数は前年度と同じ0.30となりました。依然として市税などの自主財源が少なく、収入より支出の規模のほうが多い財源状況となっています。市税の徴収強化や人件費をはじめとした支出の見直しなど行財政改革をいっそう推進する必要があります。

財政力指数（3か年平均） 【高いほうがよい】	
長岡京市	0.82
京田辺市	0.80
宇治市	0.75
向日市	0.72
八幡市	0.70
舞鶴市	0.68
城陽市	0.65
木津川市	0.65
亀岡市	0.60
福知山市	0.54
綾部市	0.51
宮津市	0.42
南丹市	0.32
京丹後市	0.30 (前年 0.30)
府内平均 (京都市除く)	0.54
市平均	0.60
町村平均	0.46

資料: 令和元年度地方公共団体の主要財政指標一覧(総務省HP)  
(注) 平成29年度から令和元年度までの平均値

## R元 経常収支比率

その地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使用されるもので、人件費、扶助費、公債費など歳出の経常経費の一般財源に市税、普通交付税、地方譲与税などの経常的な収入の一般財源がどの程度充てられるかを示すものです。経常収支比率が高い団体は、財政構造が硬直化傾向にあるため、経常的経費の抑制に努める必要があります。

### 【分析】

経常一般財源について、歳出の扶助費、物件費、投資及び出資金などが増加し、歳入の普通交付税などが減少したことから、経常収支比率が95.5%から97.2%と1.7ポイントの増加となりました。

経常経費の抑制にいっそう努める必要があります。

経常収支比率（%） 【低いほうがよい】	
木津川市	92.6
長岡京市	93.1
福知山市	93.5
綾部市	93.5
京田辺市	94.3
舞鶴市	95.1
亀岡市	95.6
南丹市	95.9
向日市	96.3
宇治市	96.4
京丹後市	97.2 (前年 95.5)
宮津市	98.8
八幡市	99.6
城陽市	99.7
府内平均 (京都市除く)	95.0
市平均	95.8
町村平均	94.0

資料: 令和元年度地方公共団体の主要財政指標一覧(総務省HP)

## R元 実質公債費比率

地方公共団体の標準財政規模に占める借金返済額などの割合を示します。一般会計だけでなく、特別会計や企業会計などの借金のほか債務負担行為なども加えた比率です。18%以上になると、地方債の発行に際し知事の許可が必要になり、25%以上になると一般単独事業などに係る地方債の発行が制限されます。

### 【分析】

普通交付税の減少などによる標準財政規模の縮小により、11.4%から12.4%と1.0ポイント増加となりました。

地方債許可団体への移行基準である18.0%には達していませんが、地方公共団体の財政信用力を示し、市債発行の基準となる重要な指標ですので、その動向に留意する必要があります。

実質公債費比率（%） 【低いほうがよい】	
長岡京市	0.9
宇治市	1.1
京田辺市	1.6
八幡市	1.9
向日市	3.2
城陽市	9.1
木津川市	9.1
綾部市	9.5
福知山市	10.9
舞鶴市	12.0
京丹後市	12.4 (前年 11.4)
南丹市	13.4
亀岡市	13.8
宮津市	20.0
府内平均 (京都市除く)	8.3
市平均	8.5
町村平均	8.0

資料: 令和元年度地方公共団体の主要財政指標一覧(総務省HP)  
(注) 平成29年度から令和元年度までの平均値